

令和7年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和7年5月16日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正 男 君
副市長 加藤 正 倫 君	教育長 岩瀬 好 央 君
総務課長 屋代 浩 君	企画課長 水野 伸 明 君
財政課長 鈴木 和 幸 君	情報政策課長 高橋 吉 造 君
消防防災課長 窪田 正 君	税務課長 小野寺 千 枝 君
市民課長 田中 めぐみ 君	高齢者支援課長 篠宮 寛 敬 君
福祉課長 渡邊 弘 則 君	こども未来応援課長 土馬 健太郎 君
生活環境課長 渡邊 知 幸 君	都市建設課長 栗原 幸 雄 君
農林水産課長 君塚 恒 寿 君	観光商工課長 岩瀬 由美子 君
会計課長 吉田 智 絵 君	学校教育課長 紫関 左 恭 君
生涯学習課長 渡邊 友 人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 軽込 一 浩 君	議会係長 小高 茂 君
---------------	-------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

(一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

(勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

議案第43号 勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

第4 報告

報告第1号 専決処分の報告について

開 会

令和7年5月16日(金) 午前10時開会

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和7年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長(佐藤啓史君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤啓史君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(佐藤啓史君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において戸部薫議員及び松崎栄二議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第3、議案を上程いたします。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第41号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律が令和6年12月25日に公布され、改正後の給料表が令和7年4月1日から施行されることに伴い、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、給与の支給上、緊急を要するため、去る3月25日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

改正点について申し上げますと、一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、本条例に定める給料表の改正及び附則における号給の切替表を新たに定めようとするものであります。

以上で、議案第41号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） おはようございます。議案第41号の専決処分承認を求めることについて、こちらにつきましてお尋ねいたします。これは条例の改廃という分類にされるかと思えます。基本的に条例の改廃については議決事項という認識の下、質問させていただきます。

当該改正が必要な事象、これを把握されたのはいつであるのか、1点お伺いします。

2点目に、当該条例を4月1日に発効させるために必要な議決の期日、これはいつだったのか、お尋ねいたします。

3つ目として、それらを踏まえた上での御答弁となろうかと思いますが、本件を専決処分可能な事案と御判断する根拠は何か。3点お願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。初めに、1点目の事象を把握したのはいつかという御質問でございますが、令和7年の3月21日に判明したものでございます。

2点目の4月1日に発効させるための議決の期日はいつだったのかという御質問でございますが、議決の日、いわゆる専決処分をした日につきましては、議案に専決処分日としてお示しのとおり、3月25日となります。

また、本件を専決処分可能な事案と判断する根拠は何かという御質問でございますが、専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、その専決処分をすること

専決処分したものでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 狩野議員が質問して、私も実は疑問があったんですけど、質問書は出しませんでした、1回だけお聞きします。

資料によりますと、改正概要が令和6年12月25日に改正されたと。そこから3か月後の3月21日までの市のほうの把握、これは国のほうから、こう法改正がありましたという通知、通達に来るはずですけど、それが来て、その3か月間どんな動きがあったのかだけ確認します。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。法改正に伴いまして、今回、3月議会に上程しました大幅な給与改正がございました。そちらの改正に集中してしまったため、今回、令和7年度、7年4月1日以降の給与改定の部分を改正する必要があったんですが、それを失念してしまったものでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

これより議案第41号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第41号は、承認することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第42号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第42号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、原則、同年4月1日から施行されること等に伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいたごうとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、軽自動車税種別割について、総排気量125cc以下で最高出力を4キロワット以下に制御したバイクに係る税率を年額2,000円としたものであります。

2点目は、身体障害者等に係る軽自動車税種別割の減税について、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴い、申請書の記載事項を見直したものであります。

このほか、法令の改正に伴う規定の整備をしたものであります。

以上で、議案第42号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時23分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第42号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第42号は、承認することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第43号 勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第43号 勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得て福山文夫氏を任命しようとするものであります。

福山氏の経歴は、議案と併せて配付しております任命予定者経歴書に示したとおりであり、人格と識見は、農業委員会の委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第43号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第43号 勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって、議案第43号は、これに同意することに決しました。

報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、報告であります。

報告第1号 専決処分報告について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第1号について申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る4月30日に専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これにより、御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時50分 開議

議 長 辞 職 の 件

[14番 佐藤啓史君退席]

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の佐藤啓史議員から議長辞任願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（久我恵子君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞任の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願を朗読させます。軽込事務局長。

[事務局長朗読]

○副議長（久我恵子君） お諮りいたします。佐藤啓史議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（久我恵子君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤啓史議員の議長の辞職を許可することに決しました。

[14番 佐藤啓史君入席]

○副議長（久我恵子君） 前議長、佐藤啓史議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。佐藤啓史議員。

[14番 佐藤啓史君登壇]

○14番（佐藤啓史君） 改めまして、令和5年5月19日、勝浦市議会臨時議会におきまして、第57代勝浦市議会議長に選出いただきました。2年間、勝浦市議会議長を務めさせていただきました。この間、同僚議員の皆様、そして執行部の皆様方には格別の御指導、御鞭撻、そして御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

1点だけ、この場を借りて、同僚議員の皆様方に改めて一言お礼を言いたいことがあります。それは令和5年12月5日、JR東日本千葉支社が令和6年3月16日にダイヤ改正をすると

いう報道発表がありました。外房線、特に上総一ノ宮から南の沿線の自治体、住民は大変な影響があるということで、夷隅郡市2市2町の、照川市長をはじめ2市2町の首長と鴨川の当時の長谷川市長、5人がJRへ行きました。しかしながら、地方自治、二元代表制と言われる我々議会も動くべきだということで、当時の私、議長をしておりまして、同僚議員、先輩議員であります、また会派の会長でありました末吉議員、それから寺尾議員に御相談をさせていただいて、ぜひ勝浦市議会としてもやるべきだということで背中を押していただきました。令和6年1月25日、全員協議会を開催し、全会一致で、勝浦市議会としても決議をするということをお了承いただきました。

翌2月の26日、令和6年3月定例議会初日に発議案を上程し、全会一致で決議、翌2月27日、当時の鴨川市議会の佐々木議長と私とでJRのほうに要望させていただきました。

我々15人しかいません。15人しかいません、それぞれの政党支持、あるいは思想信条、違いますけれども、勝浦のためにということになったときには15人が1つになったということ、なれたこと、そのことに対して、同僚議員の皆様方に改めて、この場を借りて感謝を申し上げたいというふうに思います。

2年間ありがとうございました。（拍手）

議 長 の 選 挙

○副議長（久我恵子君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久我恵子君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことを決しました。

これにより、議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（久我恵子君） ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（久我恵子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久我恵子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（久我恵子君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼いたします。軽込事務局長。

[氏名点呼・投票]

○副議長（久我恵子君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（久我恵子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○副議長（久我恵子君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に岩瀬清議員及び岩瀬琢弥議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

[開 票]

○副議長（久我恵子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。そのうち、有効投票15票、無効投票0票であります。

有効投票中、戸坂健一議員14票、鈴木克己議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、戸坂健一議員が議長に選任されました。

ただいま議長に当選されました戸坂健一議員が議長におられますので、本席から会議規則32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選承諾の御挨拶をお願いいたします。戸坂健一議員。

[10番 戸坂健一君登壇]

○10番（戸坂健一君） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、多くの議員の皆様から御信任を賜りまして、歴史と伝統ある勝浦市議会議長の任を拝命いたしました。心から感謝を申し上げますとともに、歴代の議長の皆様がつないでこられたその役割と責任の重さに身が引き締まる思いであります。

市民の代表たる議員お一人お一人の御意見を大切にしながら合意形成に努め、円滑な議会運営を図ってまいります。また、執行部の皆様ともしっかりと議論を重ね、より一層の市政発展と議会の活性化に向けて鋭意努力をしております。

議員の皆様におかれましては、引き続き御指導と御鞭撻を賜りますよう心からよろしくお願い申し上げます。

以上で、就任の挨拶を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（久我恵子君） 議長が決まりましたので、交代をいたします。

[副議長、新議長と交代]

閉 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

た。

これをもちまして、令和7年5月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時07分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第41号～議案第43号の総括審議
1. 報告第1号の報告
1. 議長辞職の件
1. 議長の選挙

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員